

平成30年5月21日

議会報告会報告書

議会広報広聴特別委員会委員長 加藤 啓子 様

議会報告会 3班
班長 菅野 浩考
石原 修治
野村 誠
植田 和子
西川 誠之
森 亮二
海老原功一

私の班は議会報告会を開催し、その概要は下記のとおりでしたので、ご報告します。

記

- 1 日時 平成30年5月12日（土）
午後2時～午後4時
- 2 場所 北部公民館 第2会議室
- 3 欠席議員 無
- 4 来場者数 市民来場者 13人
議員・職員 4人
- 5 報告内容 「ごみ行政の流山市の取り組みについて」
（食品ロス・高齢者ゴミ出し支援等）
（参考）当日使用したプレゼンテーション用資料添付

6 意見交換内容

【質問1】

クリーンセンター作業員の作業をする上での安全対策、健康上の問題について聞きたい。

堆肥化は家庭でもできる取り組み。パンフレット等に肥料の作り方などを載せて、お弁当や、そういったものと配布して、家庭の花壇でも肥料を作れるような工夫ができると思うが。

子ども食堂について、この流山市では6ヶ所あるが、食品ロスの今後の継承は大事な事だと思う。食べたくても食べられない子ども達、学校給食でしか満たされない子ども達もいる。子ども食堂への寄附の仕方、関わり方を今後、考えてほしい。

クリーンセンター焼却場は、なぜ最初の設置であそこに作らなければならなかったのか、煙突が高速道路の近くにあるため、太陽ソーラーも取り付けられないとか、広告塔も立てられないなどの問題も出ている。人口20万人を突破すると、法律上の規定ではごみ処理の容量が足りなくなるが、今後の見通しは？ごみ処理場の建設はどうなっているのか。

【回答1】

安全の問題については、自分の職員時代にいろいろな事故の現場で実際に働いていたので、焼却場は非常に危険であることは認識している。クリーンセンター経済環境部では労働安全衛生委員会を立ち上げて、工場や市民が通る通路の見回りをして、危険が無いかどうか安全衛生の面ではしっかり取り組んでいる。

見回りなどの取り組みを始めてからは大きな事故等はない。今後も二度と大きな事故が起きないように機会をみて言っていきたい。

【要望1】

下請けの会社の安全教育をきちんとしてもらいたい。ごみを持って行って搬入した時にごみを乱雑に扱ったり、ごみを蹴飛ばして足をぶつけて痛がったりしているのをよく見る。市民は見ているということも含めて安全に作業してもらいたい。

【回答2】

家庭での堆肥化は、ご提言いただいた通り、非常にいい取り組

みだと思う。行政から市民への呼びかけをして普及していくべきではないかと思う。

【回答 3】

子ども食堂については、国内でも約 2000ヶ所開かれていると言う報道もあり、市民の間でも普及してきている。今、南流山では、ちょうどこの時間に子ども食堂が開設されており、ボランティアといろいろな地域の支えにより運営されている。子ども食堂の1つの課題として事前申し込み制ではないので「この日にこの施設でやります、大人300円子ども100円です」と言っても、実際にどれくらい来るかわからない。その中で食事の準備をしていくと食品ロスが出てしまう可能性もある。スタッフが家に持ち帰り、夕食に当てたりしているかもしれないが、1つの取り組みとしては、地域、農業の方々からいらなくなった食材を寄付してもらおうのは非常にいい取り組みなのでスキームは構築していく必要があると思う。一方で、懸念として、不特定多数の人がくる中で、スーパーと違ってボランティアで運営している団体のため、何かあった時の責任の体制、特に食品、食材は口に入れるものでデリケートなものであるため、不測の事態が生じないような対策をもった食品、食材の寄附の体制も考える必要がある。行政は、子ども食堂には関わらない静観の姿勢だが関わるとなったら考えないといけない。

【意見 1】

食材だけが寄附ではない。お金も寄附される。時期によれば野菜が無い時もある。お米を自宅から持ち込むこともある。安全上と言うよりも、今食べつないでいかないといけない子ども達への寄り添い方を考えないといけない。この国は貧困の連鎖で、戦後腹いっぱい食べることを第一の目標にして、われわれは今ここにいる。腹を空かせるということ無くすことから始めるべき。並行して安全性も伴わないといけない。子どもは貧乏になるために生まれてくるわけではない。それを支えるのが、大人や社会。そういう目線で、どうすればお腹いっぱい食べて安心して満足してもらうか、という道筋を立てていくのが議員の仕事であり、政治の力である。

【質問 2】

何日か前の新聞に、ごみの量を減らすという環境省の記事が載っていた。買い物時、お店に並んでいる商品を奥から取るのではなく前から取るように、という環境省の方針が書いてあった。これも食品ロスにつながるのかもしれない。

以前、柏に住んでいた時に生ごみ処理機を買った。今も使っているから、うちでは生ごみはほとんど出ない。魚の骨は肥料にいいらしい。処理したものを家庭菜園で使っている。循環できている。柏で生ごみ処理機を買って補助金が出たが、流山市では補助金はあるのか。

【回答 4】

今の流山市には、そういう補助金制度はない。委員会として、そういう補助金を出せるように努力して執行部に伝えたい。復活できるように委員会として取り組みたい。

【質問 3】

プラの分別について、いろんな人に聞いても、どうやって分別するのか、ほとんどわからない。例えば、プラスチックの植木鉢をプラで出そうとするとだめ。プラスチック製品であってもプラ扱いではない。プラマークがあるものしか認めない。今の流山市の収集の仕方では、生産を減らして、消費を減らして、石油製品を減らして、とはならない。その分別の仕方を考えてもらいたい。また、分別されたプラスチックはどのように再利用されているのか、ペットボトルはわかるが、それ以外のプラスチックはどのように利用されているのか、ほとんど知らない。昔は、プラスチックは鉄工所に持って行って鉄鋼製品を作ったが、今はどうなっているか知らない。どういうふうに使われるのか、日本経済のために、日本の環境のために役に立つのです、というなら協力するが、それも無しになんとか分別しましょう、ではみんなのモチベーションは上がらない。目的を持って、行政に協力してやりましょうという呼びかけなら、みんなが手伝ってくれる。

堆肥、コンポストで配られていた頃は、庭木の草木を集めて食品と一緒に肥料にしましょう、という取り組みだったが、今は草木を集めたらいけない。せつかく、みんなが出した草木も堆肥と

して使えない。

食べ物の食べ残しを作らないようにしましょう、と言うが、テイクアウトを認めるような方法はないのか。もったいない。店によっては持ち帰らないでくださいと言われる。結局、無駄にせざるを得ない。もっと知恵を出してほしい。総合的に、流山市全体を考えて欲しい。買い物は、買いこんで冷蔵庫で腐らせる話があったが、北部地域は高齢化が進んで、ごみも出せない人が増えている。買い物にも行けない人をそのままにしておいて、買いこみをしないようにしましょう、と言うのは無理な話。買い物ができるような商店街をあちこちに作るような政策を含めてやらないと買い物ができない。今、店は少しずつ工夫して配達も始まっているが、生活全体はどうなのか設計しながらやっていただかないと、選挙だけしたってだめだ。ためこまないようにしましょう、ではなくて、ためこまなくても済むような、近くに店があるような地域社会でないと年寄りは大変だ。

【回答 5】

流山市では、買い物に行けない高齢者について、登録をしてヘルパーに来てもらうシステムがある。お気づきの点があったら、民生委員やケアマネージャー等に相談してほしい。

【回答 6】

プラごみの分別がわかりにくいというご意見については、いろいろな方から聞いている。しっかりとクリーンセンターに伝える。基本、プラマークがついているプラごみは同じプラスチック製品にリサイクルされている。汚れたり、プラマークがついていないプラごみは、コンベアでリサイクルプラザから手選別して焼却場に流れてくる。それを燃やしている。

【要望 2】

プラマークが無くてもリサイクル出来るようなシステムをつくってほしい。

【質問 4】

プラスチックではない燃やさないごみは、どう処分しているのか。

【回答 7】

建築材料にリサイクルしている。傘、靴など一緒に入ってくるが、細かく破碎されてアルミ、不燃物、鉄に仕分けされて、それぞれの用途に分けられリサイクルされている。リサイクルできないものは燃やしている。

【意見 2】

別の観点から、即効性はないが参考にしてほしい。ドイツに行った時に、ごみの事情を観察した。ごみを減らすためには意識改革が必要。幼稚園、小学生の小さいうち、物心ついた時から、ごみの捨て方、ごみが出ないようにするにはどうしたらいいのか、ドイツの場合は、幼稚園の先生が子ども達の手を引いてごみの捨て方の実習、指導をしている。日本の場合、できるかわからないが小学校の低学年のうちに環境保護に対する教育をして、その子ども達が大人になった時に環境の問題にしっかり取り組めるようにする、時間はかかるが、大人の意識も変えることが大事。また、企業の意識改革も必要。プラスチックの容器を使う飲料メーカー企業は、ガラスの容器を使った時の8倍も税金を払っている。企業は、高い税金を払いたくないからガラスの容器を使う。洗って使うためリサイクルになり、ごみが出ない。ドイツは瓶・缶にグリーンマークを付けて、それが課税の基準になる。企業は、ごみが出ないように考えると同時に税金対策も考える。これは、流山市だけでは出来ない。国が指導してやらなければならない。2つの立場で、国民がごみを出さないためにどうするか、企業も容器等をリサイクルする立場に立ってもらうのが食品ロスも含めて大事な問題。そのことをドイツは長い間、喧々諤々、地方自治体、連邦議会で議論をしてきた。企業は抵抗したが、結果的にごみは減った。凄いことだ。基本は国民と企業の意識改革。流山市と周辺自治体も含めて検討していく必要があるのではないか。

【回答 8】

国でやることはもちろんできないが、流山市で出来ることが1つあると思う。小学校からの指導は、流山市で出来ると思う。常任委員会等で条例を作るとまでは言わないが、そういうものを作って市民の方に、やりましょう、と言うことはできる。委員会で考えていきたい。

【質問 5】

高齢者ゴミ出し支援事業の取り組みで新たな課題があれば聞きたい。

地区別利用者数の人数が地区ごとに違うが、北部地域が突出しているのは高齢者の割合によるものか、地域ごとの周知の仕方が違うからなのかを聞きたい。

【回答 9】

まず、要介護などの条件が厳しい。また、課題として粗大ごみの持ち出しができない。家の中に第三者が入るのは問題があるため、粗大ごみは親族や知り合いが粗大ごみ処理券を買って外に出した物を回収している。中まで入って持ち出すということは現状、流山市では出来ない。自治体では市川市でやっている。それが課題だと思う。

【回答 10】

補足として、申込書をクリーンセンターや市役所へ提出しないとならない。近くの出張所でも申し込みが出来るようにしていかないといけない。これも課題だと思っている。

【回答 11】

北部の人数が突出しているのは北部のエリアが他の地域と比べて広い。北部はよその地域より高齢化している現実もある。

【質問 6】

リサイクル報奨金が流山市は1キロ8円。柏松戸は半分の4円。今年度の報奨金の予算金額は9800万円。柏市並みにすれば4900万円近く他に使える。東初石の事件の防犯カメラ未設置のところに使った方がいい。昨年、小学校にアルミ缶のプルトップ24300円分の6割を私が持って行った。みんなで集めれば大変ではない。いろいろな方法でリサイクルはできる。江戸川台のスーパーさんもペットボトルやいろいろな物を持って行ってポイントカード式にやっている方法もリサイクルにはいいと思う。ただ、市が報奨金を上げていることについて、みなさんはどう思うか。私は何度も市に言ってきた。市は、見直しをするところまでできた。議会に提案が出たら賛成してほしい。

路上喫煙について、4月から2000円罰金を取る。収入見込みは年間48万8000円、件数にすると244件。指導員賃金679万円、1ヶ月にすると56万円。今年の4月は3件しか罰金頂いてない、それも市外の方。費用対効果は無いと思う。H29年度のたばこの売り上げがH15年の半分しかないのに、こういう啓蒙活動で罰金取るということは、路上駐車禁止のようにだんだん厳しくやっていくのか。

【回答12】

私は罰則規定2000円に賛成した。罰則を強化していくというのは窮屈な社会になっていく、ということに関して慎重な意見があることも事実。ただ行政は、この改正の前に重点区域で注意してやめた場合は罰しないという規定を入れて罰則規定を設けた条例をつくっていた。多くの方がルールを守るようになってきたが、どうしても守らない人もいる。私たちも含めて執行部は罰することが目的ではない。路上喫煙によって景観が損なわれるとか、歩きたばこによって子どもの目線に火種が当たるとか、安心安全面を考えた場合、ルールが100%守られない以上、こういうものが抑止力になることも、これからの社会で受け入れていかないといけないと思う。極端な例だが、飲酒運転で罰則100万円となり、飲食店は一時的に打撃を受けたが、守る方もかなり増えた。これからは、必要によっては行政側が罰則を設けて、それに向き合っていくというのが世の中の流れだと思う。

【回答13】

リサイクル報奨金は、自治会の運営費として非常に大きい。今後どうしていくかは慎重に検討していかないといけない。

【質問7】

東初石の通り魔事件があったが、防犯カメラはどうなっているのか。

ホットプラザ下花輪の入浴施設の拡張工事について見通しを知りたい。

物流センターの雇用の問題、環境の問題について、流山北高校の生徒の就職もしやすいようにしてもらえれば納税も上がるが。

【回答 1 4】

流山市内の防犯カメラの設置状況は、公道 70 台、駐車場関係 30 台、商店街 13 台、庁舎等 11 台、小中学校 29 台、計 153 台。市内コンビニ 58 店舗にもついている。県警にも聞いたところ、千葉県全体で市川と船橋の駅前にも防犯カメラを設置するところ。流山市にはそういう提案はない。

今後どうするかについては、議会として行政に申し入れをして、少しでも多くの防犯カメラを設置していただくように努力していきたい。

新川耕地の開発については、旧有料道路の東側全体が物流センターに変わりつつある。どれくらいの人が働きに来るか、地権者が聞いている範囲では 8000 人から 10000 人が仕事に来る予定。コンビニが 2 つできることも決まっている。完全にでき上がれば、いろいろな人が仕事に来ると思う。江戸川台西口駅前にも企業バスが来る予定。今、駅前があのままではだめだという話が事業者からきている。ただし、簡単なことではない。今現状言えるのはここまでです。

【回答 1 5】

ごみ焼却施設の横に入浴施設のホットプラザ下花輪がある。井崎市長が当選した H15 年にさかのぼるが、今の規模の約 3 倍の大きさで作るという取り決めがされていた。市長が就任してすぐ、これは無駄になるということで 3 億円規模の施設に変えた。当時の計画は 9 億円程だった。3 億円で作られた施設だが、利用者が非常に多くなった。単身世帯の方が家でお風呂に入るより、仲間の方とここに入りりに来たり、スポーツフィールドが今まであったところより大きくなって隣に移設したことによって、スポーツをした後でもお風呂に入らせていただくということで、H30 年度予算は約 1 億 4500 万円を計上している。現在、基本設計を策定中だが、約 250 m² 規模（現施設の倍）の拡張工事内容を想定している。

【意見 3】

千葉県警と流山警察にこういう事件をなくすために何ができるのかをお話させてもらった。人口が増えているのに警察官が少

ない。防犯カメラについては交差点に設置していかないと外国人も増えている。警察は県警に、人を増やして、カメラを増やしてとは容易に言えない。市民の人たちの嘆願書、もしくは議員達の要望事項でクリアできるという回答が返ってきた。

【回答 16】

分けて言えば、これは県会議員の仕事。だが、防犯灯は市で設置するように警察も言っている。市に、1基でも多く防犯灯を設置するように努力させてもらう。

【回答 17】

(事件が起きた地域の)自治会で話した中で、防犯灯の設置は21か所、防犯カメラはどこにつけたらいいか、という話もしている。コミュニティ課とも話している。流山全体で後期の実施計画の中でH31年度まで5台、320万円くらいの予算を立てている。それもふまえて要望を出している。

【質問 8】

ゴミを出す、分別について伺いたい。ゴミを出すのを曜日を区切ってやっているが、24時間休みなく出せるようにしてもらえないか。海外に行ったら当たり前の話。なぜ曜日を区切るのか。時間も朝9時まで、業者が変わったら昼頃に来る。その間、ゴミはカラスに引っ張り出される。それに対抗するために鉄製のゴミ入れがある。分別回収では、危険物にいろんな物が混ざっている。電池やガスと一緒に出される。黄色のタグが貼られ、ひどいときは1ヶ月置いてある。防ぐためにどうしたらいいのか。ややこしいルールにはめ込むのではなく、誰もが迷わずに出せるようにすればいい。ルールさえ作ればいいというものではない。クリーンセンターに2度行って1時間話してきた。ゴミを入れる設備については自治会の中でやってくださいと言われる。言うのだいたい反対される。改善するために、もっといい方法をお互いに考えないといけないのに、それが欠けている。何か、いい方法はないか。

【回答 18】

流山市全体でゴミの集積所が5300ヶ所ある。分別については、それぞれの自治会でもいろんな問題が多種多様にある。それをクリーンセンターで1つにまとめるというのは非常に難しい

問題。分別を守るというのは当然のルール。まずはモラルの問題だと思うので原点に立ち戻り、各自治会への啓もうに努めるとともに、自治会内部でゴミの出し方について周知を図るよう執行部に働きかけてゆきます。

【質問 9】

ゴミゼロ運動ということで回覧が回ってくる。清美園周辺では雑草・樹木の枝葉の回収に関し、周辺の放射能の測定数値が記載されている。原発問題直後の放射能の数値はわからないが、「草木は燃やせないから、紙と別々で出してくれ、と言われる。それを適切に処理していると抽象的な言葉で回覧に書いてある。どこに行っているのか、どういう処理をしているのか、わからないか。」「適切に処理してください」と抽象的な言葉で記載されているが、どのような処理をすべきかは記載されていない。適切処理とは不十分な表現である。

【回答 19】

放射能関連はきれいにならなければ移動ができない。適切にとという言葉を含めさらに配慮が必要とご意見が出たことを執行部に伝えます。

【回答 20】

草木の放射能が高いのではなく、燃やすと濃縮されて高くなるので、従いすべて焼却処理するという訳にはゆきません。

【回答 21】

草木の焼却分で流山基準以下のものでも市外に搬出しているが、受け入れてくれている搬出先の自治体のご理解をいただいていることに対し相手の市民の方々の心情を考えると、非常にデリケートな問題であり、一切公表されておりません。当然市議会においても公表されておらず、そのような自治体が、存在していることをご理解いただきたい。

【意見 10】

確認したいが、我々自治会としてクリーンセンターへ見学に行ったとき、見学できるのは「燃えるごみ処理」であって、「燃やさないゴミ」ではない。それで「燃やさないゴミ」の分別・処理についてもっと徹底したわかりやすい努力をしてほしい。それで

なければ理解してほしいといっても無理なのではないか。

【回答 22】

親切な対応を期待すると執行部に伝えます。

【質問 10】

学校給食での子どもの好き嫌いは、家庭ほど気を使っていないので、ゴミはたくさん出るのではないか。

学校でのごみ処理機常設の学校が向小金小はじめ計5校と限定されているのはなぜか？増設は考えていないのか。

【回答 23】

常設のごみ処理機のあるモデル校として向小金小以下5校まで増えたが、現在は各学校に栄養士が配属され、食育・栄養・アレルギーなどの管理が行き届き、ゴミは減りつつあるので、今後新規に増やす予定はないということである。

【最後の締め】

「燃やすごみ」「燃やさないゴミ」「どのように燃やしているのか」の質問を受けたが、丁寧な説明が必要と理解し、今後「見える化」についてしっかり指摘し、いずれ頑張って「広報ながれやま」にも掲載されるよう、執行部に伝えたいと思います。

7 参加者から議会への要望

上記6 意見交換内容に収録済み。

8 所感

(菅野 浩考)

今回の議会報告会でも活発な意見交換が大半を占めた。一部の市民からは厳しいご意見も頂いたが、他市では20品目もの分別をしている自治体もあり、ゴミの出し方やモラル、ゴミ捨てに対する意識向上に努めて行かなければならない。行政では民間企業や市民へ、ゴミの出し方や分別の簡易化など明瞭に示せるよう工夫も必要。

何でもかんでも受け入れるのではなく、今出来ている分別やゴミ

収集方法など知恵を出し合い取り組まなければならない。
自治会によっては、自治会に加入していないからゴミ集積所に捨ててはならない。という偏見な状況もあり、行政として正していかなければならない。

【ゴミ行政の取り組みについて】

ごみ収集については多くの意見があった。24時間265日ゴミ出しが出来る環境を作ってほしい。学校でゴミの出し方を教育してほしいなど、財政面もしっかり家庭教育でやることと行政でやる事などの区別がついていない市民もおり行政職員の苦悩も感じ取れ又、難しい意見もあった。費用対効果と優先順位をしっかりと考慮した上で提言をしていこうと思う。

【高齢者のゴミ出し支援事業について】

市民の方からご質問を頂き回答した。市のサービスの中には検証して行く中で矛盾している事業もある。そういった事業については委員会や議会でしっかりと精査し変えていかなければならない。

【食品ロスについて】

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約632万トンにも上ります。これを日本人1人当たりで換算すると、毎日お茶碗約1杯分（約136g）のご飯の量を捨てていることになります。私たちは多くの食べ物を輸入しながら、大量に捨てているのです。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスになるような、簡単な工夫をご紹介します。食品ロスは、食品メーカーや卸、小売店、飲食店、家庭など、「食べる」ことに関係する様々な場所で発生しています。

食品メーカーや卸、小売店では、いわゆる3分の1ルールなどでメーカーなどに返品される食品や欠品を避けるために保有し期限を超えた在庫などが該当しますが、これらは品質上、まったく問題なく食べられるものです。また、レストランなどの飲食店でも、客が残した料理（特に野菜や穀類）などが食品ロスとなっており、行政も民間会社も市民おひとりお一人が関心をもって取り組まなければ解決しない事案であると再認識致しました。

(海老原 功一)

市民の皆さんからの貴重なご意見や、ご要望を真摯に受け止め、今後、市民経済委員会で充分なる検証、検討、提案をしていきます。

(森 亮二)

今回は「食品ロス」や「高齢者ゴミ出し支援事業」など、日々の暮らし（市民生活）に直結する事業や政策課題などであったためか、たくさんの方々にお集まりいただき活発な議論が出来たことは非常に良かったと思います。

予算や決算などのテーマは非常に重要な内容であるため議会報告会を通じてお伝えしていくことの意義は大きい反面、初めて参加いただくような市民の方々には専門性が高く分かりにくいことも予想されます。そのようなテーマを設定する際には市民生活の基点も交えた報告形式にすることで活発な議論を促していければと思っています。

(西川 誠之)

食品ロスに関連するクリーンセンターの安全確保策・ごみの分別と処理に係る市民の理解度の向上のための周知手段の徹底…特に生ごみに限らず各種のプラごみ・燃やさないゴミの処理等に対し・子ども食堂の意義・背景・生ごみ処理機への補助の要望・ドイツなどの子供が小さい時から資源を大切にできるだけごみを出さない教育のこと等、幅広いご意見・要望が出され参加者の関心の高さを感じた。

「高齢者ゴミ出し支援事業」については、粗大ごみの取り扱いや、日常の資源ごみ・芝草／伐採枝葉の処理に関して、要支援・要介護の高齢者・障がい者に対しての市側のサービス設定の受付から認可までのプロセスについて、対象者により寄り添う姿勢が求められているのか？そのプロセスについての周知不足や杓子定規的扱いについて配慮が求められた。このサービスがスタートして以降対象者があまり顕著に増えていないのは、もちろん対象者が

ご高齢につき亡くなられる方が当然おられるので、減る要素は確実にあるが、手続きの不便さに関係するのか全数の伸び率が低いと感じたのは、この辺に理由があるのではないか？家族の同席が求められているが、他に民生委員・ケアマネ・自治会関係者の同席も必要なのではないかと感じた。ドイツでのごみ処理事情やゴミ教育に触れられた方など複数居られ、関心の高さに時宜を得たテーマであったと感じた。

（植田 和子）

私たち市民経済委員会は、流山市のごみ行政についてをテーマにしました。クリーンセンター作業員の安全対策や堆肥化の取り組み、食品ロスつながりから子ども食堂の取り組みまで、多岐にわたって様々な意見を聞くことができました。特に印象に残ったのはプラゴミの分別についてです。より細かくなったプラゴミの分別が始まって6年以上経ちますが、まだまだプラゴミの分別に迷われている方が多くいらっしゃることに驚きました。また、一生懸命分別をしても、どのように再利用されているのかがわからない、なんとなく分別しましょう、ではみんなのモチベーションは上がらない、という意見は全くその通りだと思いました。ゴミ出しは日常生活のことですから、市民の方々に理解を得られるような周知方法や取り組みをしてほしいと担当課に伝えます。また、ゴミを減らす取り組みとして、国レベルの話にはなりますが、国民も企業も意識改革が必要、とのお話をドイツでの取り組みを例に出して、わかりやすく説明をしてくださった方もいて、本当に流山市民の方は知識が豊富で意識の高い方が多く、いつも勉強になると感じました。

（石原 修治）

今回のテーマである「ゴミ行政の流山市の取り組みについて」は、市民の方々にも切実なる思いや、課題を感じておられることが理解できました。約90分間の意見交換でも、このテーマに関するご意見や要望で時間が足りない状況でした。

今後、市民の方々からのご意見やご要望を委員会のなかでしっ

かりと検証、検討していかなければと考える次第です。

また、今回、進行役を務めました。初めて参加された方々からも意見をいただけるような工夫も必要であったかと反省し、次回に生かしたいと思います。

(野村 誠)

今回の議会報告会のテーマ選定「流山市のごみ行政の取り組みについて、食品ロス。高齢者ゴミ出し支援」が、市民の方にとっては身近な問題であり、関心のある問題であった為か、想定以上の参加があり、また多くの御意見、ご要望も頂きましたので、委員会のなかで検討すべき課題もみつきり良かったと思います。テーマ発表させていただきましたが、時間の関係もあり十分な説明ができなかった点もあり、次回発表する機会があればよりわかりやすい説明を心がけたいと思います。

以上